

多くの市町村と同じように、高島市も人口の減少が進んでいます。私たちは、人口減少対策の一つとして、出会いを求めている方や結婚を希望している方の後押しに取り組んでいます。恋愛や結婚、子どもを持つかどうかについては、人によって考え方は様々ですが、出会いや結婚について悩んでいる方々の力になれるよう活動しています。

心の中では、結婚を望んでいても、どうしていいかわからず悩んでいる人は多いものです。

そんな、一歩を踏み出せずにいる方に寄りそい、勇気づけ、応援できる存在になりたいと考えています。



縁結びグループ 結人

皆で楽しく縁結びしよう！
地域で取り組む
お世話やし活動！



事務局：たかしま結びと育ちの応援団

〒520-1501

滋賀県高島市新旭町旭 734-2

(ほおじろ荘内)

Tel.0740-33-7758



結人サポーター募集！！

いろいろな応援の仕方があります。
地域みんなで縁結び活動をしよう！



引き合わせ 交際のフォロー

縁結びの相談にのり、
1対1の出会いの
サポートをします。

出会いイベント 等の開催

出会いのイベントを企画
したり、未婚の方が気軽に
集える場所の提供に協力
します。



出会いの 情報提供



婚活をしている身近な方に
イベントなどの
情報提供をします。

職場内世話焼き

職場の未婚者に声をかけて
2~5人のグループを
作り、合コンのセッティング
に協力します。



- 1. 目的**
市内の男女の出会いや結婚を応援する活動を行う。
- 2. 活動内容**
 - (ア) 男女の出会いに関する相談に対し、共に考え、引き合わせや交際のフォローを行う。
 - (イ) 出会いを希望している独身男女に情報提供をする。
 - (ウ) 職場の独身者に合コンのお世話をする。
 - (エ) 男女の出会いのためのイベント等を開催する。
 - (オ) 男女の出会いのイベントの支援をする。
- 3. 資格要件**
 - (ア) 高島市内在住の20歳以上の方。
 - (イ) 本グループの目的を理解し、出会いや結婚を望む方々の役に立ちたいと考えている方。
 - (ウ) 前2項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する方は、「結人サポーター」として登録することができません。
 - ① 結婚相談、お見合い、出会いおよび結婚のあっせん等を業として営む方（または従事する方）。
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う方。
 - ③ その他、この要項の趣旨に照らし、「結人サポーター」としてふさわしくない方。
- 4. 登録方法**
「結人サポーター申込書兼誓約書」に必要事項をご記入のうえ、本人確認書類を添えて、たかしま結びと育ちの応援団事務所まで提出してください。
- 5. その他**
 - (ア) 「結人サポーター」として登録後、活動の際に使用する名刺を交付する。
 - (イ) 縁結びグループ結人の情報交換会および研修会（年間4回程度）を実施する。
 - (ウ) 活動に際して、別途規定により費用弁償を行う。
 - (エ) 誓約書の記載事項に反した場合、あるいは応募要件に該当しなくなった場合などは、登録を取り消す。
 - (オ) この要項に掲げる縁結び活動において、相談者に対して報酬を求めることはしない。
 - (カ) 活動中におけるトラブルについては、サポーター自身が責任をもって対応する。

私にできることはないかな？
力になりたいけど、どうしたらいいのかな？
と、考えている方、
私たちと一緒に、できることから
はじめてみませんか？